



命を守るために

～自分の命は自分で守る～



たの かる す 楽しい冬休みを過ごすために

26日から冬休みが始まります。恵庭市から配付された「冬休みのきまり」なども参考にして、ご家庭でも健康で安全で楽しい「冬休み」を過ごせるように、お子さんと十分確認して下さい。よろしくお願ひします。

1. 外出のときは、必ず家族に「だれと」「どこに」行って、「いつ帰るか」を知らせる。

2. 帰宅時刻(午後4時)を守る。

3. お金の使い方に気をつける。(お金の貸し借り、おごりおごられは禁止)

4. 親が出かけているなど、保護者が不在の場合は、その家で遊ばない。

5. 「カード」「ゲーム」などを勝手に交換しない。

6. スーパー、商店、コンビニなどには用事がないときは入らない。

7. 交通ルールを守り、交差点や曲がり角など雪で見通しが悪い場所は、

必ず一時停止して左右の安全を確認する。

8. 「不審者」に注意する。

(ついて行かない・車に乗らない・大声でさけぶ・すぐ逃げる・すぐ知らせる)

9. 外遊びする際には、冬型の危険事項について気をつける。

(軒下に近づかない、道路で遊ばない、除雪車に近づかないなど)

「きまり」や「ルール」を守って楽しい冬休みを！

1月15日(木)に元気に会いましょう！



◎駐停車ご遠慮下さい。⇒柏小学校と神社前の道路

※スクールバス停車場確保のため。積雪で道幅が非常にせまくなります。

◇冬のグラウンド遊びは、帽子・手袋・ジャンバー(上・下)を着用します。
防寒・安全のためです。冬休み明けも、準備をよろしくお願ひいたします。

主な相談窓口（北海道）

小学生・小学部生用（令和7年4月）

名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター (24時間子供SOSダイヤル) (メール相談)	北海道教育委員会 (文部科学省)	0120-3882-56 (0120-0-78310) sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、性的マイノリティ、性暴力の被害、家庭の事情で自分の時間がとれない、ヤングケアラーに関するなど、様々な悩みを相談できます。
児童相談所虐待対応ダイヤル	北海道保健福祉部 (厚生労働省)	189 (いちはやく)	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
親子のための相談LINE	北海道保健福祉部 (こども家庭庁)		平日9:00~17:00	いじめ、不登校、ヤングケアラー、虐待など様々な家族・家庭の相談ができます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。
子どもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30~17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドライン	認定NPO法人 チャイルドライン ほっかいどう	0120-99-7777	毎日16:00~21:00 (12/29~1/3除く)	18歳までの子どもが電話・チャットで様々な悩みについて相談できます。

名称	所管等	電話番号	受付	概要
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45~17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日9:00~21:00 土日祝10:00~16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道こころの健康SNS相談窓口	北海道保健福祉部		平日、土曜日、祝日 18:00~22:00 日曜日 18:00~翌朝6:00	日常生活や学校生活に関する悩みを相談できます。

